

平成20年3月6日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	唐	島		稔
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	坂	本	博	昭
会	計管理者兼会計課長	北	村	和	博
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	北	御門	敏	則
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	迎		和	泉
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	平	石	和	弘
商	工観光課長	福	岡	俊	剛
都	市建設課長	田	中	敏	男
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	藤	家	敏	昭
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	中	川		宏
同	和对策課長兼生涯学習課参事	関		正	和
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年3月6日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会3月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
9	12 谷 口 良 隆	1. 認可を迎えた新幹線。今後の方針を問う (1) 桑原市長の『全責任』発言の意とするところは (2) 『反対貫く』発言と『現実的対応』発言の説明を (3) J R 運行（三者合意）の評価 (4) 存続運動終結後の課題処理方針は  2. 国道444号未買収地点（大木庭地区）のその後
10	11 中 西 裕 司	1. 市政の当面する課題を問う (1) 市長の基本的姿勢について (2) 長崎本線問題 (3) 市の再生  2. 地方分権について (1) 地方が主役の国づくり (2) 政務調査費は必要である (3) 道路特定財源は
11	1 松 田 義 太	1. 新幹線長崎ルート問題について (1) 三者合意に対する市の考え方、対応について (2) 長崎ルート着工が正式決定した場合の今後の鹿島市の将来について又、今後の国、佐賀県との関係は

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。まず、12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

おはようございます。谷口良隆でございます。通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

今般の質問は、ただいま終結に向けて佳境でございますJR問題、並びにさきの6月議会で提起をいたしておりました444号の未買収地点のその後、この2点について取り上げてお

ります。

それでは、早速質問に入りたいと思います。

長崎新幹線問題につきましては、御承知のとおり、昭和48年、1973年に国の整備計画が決定をされまして、今日で35年の月日を経たというふうに言われておりますが、結果として好むと好まざるにかかわらず、いよいよ来月には着工の運びになっているというのが既定の事実であろうかと認識をいたしております。事業そのものの費用効果や環境等の問題とともに、並行在来線としてこの長崎本線が新幹線その後については、補助的域鉄道に格下げされることによる、本市を初めとする沿線、経済等への影響が、なお、懸念として残りますものの、私たちが今なすべきことは、置かれた今日の客観的状況に向かい合って、これからの市政と市民生活の進展という見地から、懸案となってきました諸課題の克服に全力投球をしなければならないときにあるかと考えております。桑原市長は12月17日の、いわゆる三者合意が行われた翌18日、本議会で行いました緊急質問に、この結果について全責任を負うとの答弁を明言され、その足で夕刻、橋爪議長とともに、田中江北町長、この3者で古川知事を訪ねられました。運動期間中の一部非礼のあったことをわびて今後の鹿島の地域振興への支援を要請された上で、その後行われた記者団の取材に対しましても、もはや私たちが口を挟む仕組みそのものがなくなった現実の上は、現実的に今後どのように対処すべきかの段階に入ったという認識を述べられたことが記事として掲載をされております。

また、翌19日の議案審議に際して、市長は冒頭発言を求められ、重ねて同趣旨の意向を表明されております。しかし、その後、市長が市民に向けて発信をされました、ことし1月15日付の「市民の皆様へ」という書面では、12月議会でそうした発言をされたことを転換されたともとれるような内容で、最後まで戦い抜く決意で締めくくられた文書となっております。2月24日に行われました江北町長選挙での市長の発言等を見ましても、報道を見る限りでは反対運動の継続を主張されておるようでございますし、今議会、冒頭の演告においても、そのようにしか私には受け取れない内容になっていると思います。トップの基本姿勢がこのように豹変していると見ているのは私一人ではないと思います。

そこで、現時点において、これからの対応にかかわるキーワードと思われる通告の何点かについて市長の真意とするところをお伺いいたしますので、端的にして市民のだれにでもわかりやすい答弁をいただきたいというふうに思います。

その第1点目でございますが、桑原市長の全責任発言の意図するところがどこにあるのか。桑原市長は、申しますように、昨年12月17日の三者合意を受けまして、翌18日の緊急質問に次のように述べられております。会議録の一部を読み上げたいと思います。

質問は割愛をいたしますが、市長の答弁、「今、こういう事態に立ち至って、情勢分析に誤りはなかったかということですが、結果的に言えばやっぱりそうだと思います。これはもう責任は全責任、私にあります。」、中ほどをちょっと省略しますが、省略する部分の趣旨

は、幾らか二、三行読みますと、「これで三者案がまとまりそうだ。したがって、これを提出するから、このままいけばね、これが通ってしまうかもわからんよと、それとも例えば同意をしますかと、同意しなかったらこれになりますよと、こういう確認といいますかね、そういうチャンス、これがなかったんです。」、こういうものが県から与えてもらわなかったことに対する不満が述べられております。その後、この問題については「ただ、これは逃げるつもりは毛頭ありません。ポイントはそういうことだということを申し上げて、これは全責任、私にあります。」というふうに答弁をされております。また、この場に至っては、振興策の確保に最大限の努力をすべきではないかという緊急質問に対しては、「これはそうです。これからの振興策、いろんな振興策があると思いますが、そういうものについて最大限に県にもお願いをして、これはやっていくと、こういうことは当然必要だというふうに思っております。」、これが緊急質問に対する答弁の趣旨といいますか、骨の部分を今、そのまま読み上げました。

また、翌日19日の本会議、議案審議に際しまして、市長は橋爪議長に冒頭発言を求められております。そのときの冒頭発言についても、この際、御紹介といいますか、改めて確認の意味で読み上げたいと思います。全部を読み上げるのは、これまた時間の都合もございますので、私なりにポイントという点について読み上げます。「問題を通じて大きな精神を残すことができたと思っております。」、これは17年間に及ぶ運動の一言で言える総括的な発言だろうと思います。その後「17年間にわたる私たちの戦いも、思いもよらぬ私たちの頭越しに決着をされてしまいました。私を初め多くの市民も、このようなやり方には到底納得いくものではないと思います。私は、今でも、あるいは今からも新幹線長崎ルートには大きな疑問を持つものでありますし、経営分離にも反対であります。そのことに変わりはありません。また、三者合意も到底納得できるものではありません。私自身も言いたいことは山ほどあります。しかし、すべての可能性がなくなった今、私は市長としてどうすべきかを考えました。そして、出した結論が、これから、鹿島のこれからのために市長としてどうすべきかを考えるべきだということでありました。そして、昨日、これからの鹿島のために私のすべての気持ちを封印し、知事にお会いし、これまでの非礼をおわびし、鹿島のこれからのことをお願いいたしました。もとより、この一連の長崎ルート問題についてはすべて私の責任のもとにやってまいりましたし、その結果についても、すべて私の責任であります。このような結果になりましたことを市長として、議員の皆さん、市民の皆さんに心よりおわびを申し上げます。」、そのまま会議録を読んだわけですが、冒頭発言をなされております。このように明確に責任論を口にされたわけですが、その後の言動は、先ほど申し上げますように、変貌しているとした受け取れないわけですが、一体、真意というものがどこにあられるのか、市長の意図されるものを明確にお答えいただきたいと思っております。以上、1点目の質問です。

次の2つ目の具体的質問になります。

今日、反対を貫くという発言をされております。そして、先ほど会議録等を御紹介しながら、現実的対応をするという発言をされた12月時点までの姿勢と、この基本的な態度の違いというのはどこにあるのか、この辺に私たちは理解に苦しむものがあるわけがございますので質問をいたすわけがございます。12月18日、市長は先ほど申し上げますように、橋爪議長と田中江北町長さんと知事を訪問されております。当時の佐賀新聞の記事ですけど、これまた全部を読み上げるわけにはいきませんので、皆さん一番関心のあるとき読まれた記事なんですが、この一部を読みますと、これは市長の発言ですが、知事に対して50人近い報道陣が取り囲む中で、古川知事と当方の三者が向き合って、そこで市長が申されたのが、「降りかかる火の粉を払おうとして、その手が知事さんに当たったことがあるかもしれないが、自分のまちに対する強い思いのほとぼしり。着工に向け、地域の課題は残ったままなので、御支援をお願いしたい」という申し入れをされております。会談後の記者会見で記者団の取材に応じて、「三者合意の内容は現行より後退し、納得できるものではない。ただ、私たちが口を挟む仕組みそのものがなくなった。こうなった以上、現実的にどう対応をすべきかを考えた」と話した。田中町長も同様の考えを示した」と、記事の一部を読みましたが、それから、朝日新聞の同日付の新聞です。ほとんど変わらない内容ではございますが、「午後5時桑原市長は田中町長と来賓室へ。新幹線問題が終わりに近づいているということでごあいさつに來たと切り出した。古川知事が2度にわたって鹿島市へ足を運び、地域振興策という手土産も持参しながら追い返す形になったことへの非礼をわびた。その上で、新幹線着工後の地域振興を求めた。田中町長も新幹線が着工するのであれば今後もひとつよろしくお願ひしたいと頭を下げた。市長の話聞いて胸に来るものがあったと古川知事は応じ、報道陣の前で両首長と何度も握手をしてみせた。」、また、その後の取材に答えられて、取材陣が「蚊帳の外に置かれた思いはあるか」との問いかけに対して、「一瞬、間を置いた。それはある。気持ちを整理するまでに朝までかかった。三者合意を検討している間に県から一言あってほしかった。私たちの望むものとは違う結果に終わった責任を感じている。(進退は)私なりに考えていく。桑原市長はこう結び、県庁を後にした。」、これもちょっとポイント部分だけ読みましたが、こうして不満は残るものの、新幹線着工後の地域振興策への支援を求める現実路線への転換が表明されたと、私はそういうふうにとりました。多くの市民がそういうふうにとって、何でかいと、まちかつと頑張らんかい、どがんしてくるっとかいと、いろんな論評が正月を挟んでまいりました。しかし、先ほどのように、年明けから今日に至る過程では、国交省の正式認可があるまではという条件つきながらも従来の方針に逆戻りしたという印象しか与えない言動に変貌をいたしております。よしんば認可までとってはみても、残された期間は既に1カ月を切っておりますし、認可を覆す条件はもはや存在しないところまで来ているというのが一般的な見方だろうと思います。認可までのこのわず

かな期間を、従来方針を不用意に貫く意味がどこにあるのか理解に苦しみます。本気で地域振興策の一部でも鹿島市のために手中におさめたいということであるならば、あの知事との会談直後からでも、むしろ逆提案をしていく実務の作業に入られるものと考えられていたわけでございます。今日の反対を貫くという姿勢と、12月18日に決断された現実路線への転換と思わせるその発言とのギャップについて、これもまたわかりやすく端的に説明をいただきたいと思います。

具体的な3つ目のお尋ねでございます。JR運行、つまり三者合意内容の評価についてお尋ねをいたします。

一昨日の二方の議員からの質問での評価があったように、三者合意の内容は、上の運行部分をJRが、しかも新幹線開業から20年という期間を区切って運行されるだけであって、本質的にはそれまで提案されてきた三セク案と何ら変わらないものだと考えておりますが、一部にはJRでの運行を勝ち取ったという評価をする声も流されております。市長として、あるいは存続期成会会長として、この三者合意の中身をどのように評価されているのか。一昨日までの質問でも示されておりますが、その後の市長の論評でおおむね評価に値しないとの見方を言われてはおりますが、私はもうそれでよしという思いもありましたけれども、今後の長きにわたる存続運動の総括には重要な位置づけの一つになっていこうかと思っておりますので、あるいはまた、今後の振興策議論の中での一つの要求課題ともなる案件でもありますから、改めて整理をして御答弁をいただきたいと思っております。

次に、具体的な4つ目のお尋ねでございます。存続運動終了後の課題処理について、どのような課題について考えられておられるのかについてお尋ねをしたいと思います。

これは私なりに課題として残るなという問題は2回目の質問でただしてまいりたいと思っておりますが、執行部として現在考えておられる課題について披瀝をいただきたいと思っております。

以上、JRに関する質問を終わります。

次に、国道444号の未買収地点、これは大木庭地区に当たりますが、これのその後についてお尋ねをいたします。

この件につきましては、昨年6月定例議会一般質問で取り上げてまいりましたが、担当課長並びに担当部長、そして市長も答弁に立たれまして、解決に向けた努力を行う旨の答弁が行われておりますが、この間9カ月を経過いたしておりますけど、新たな動きが伝わっておりませんので、その後の経過と見通しについて執行部のお考えをお聞きしたいと思います。

以上で総括質疑といたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

お答えをいたします。

市長の全責任発言の意図するところはというところではありますが、まず、市長というのは、いろんな課題もありますが、常にそういう心構えでやらなければいけませんし、また結果についても市長は全責任を負う、これはもう当然のことです。もう少し整理をして申し上げますと、経営分離問題、ここ17年やってまいりましたが、私が今、この現時点までに経営分離に同意をもししていたとするならば、市長としての責任は即辞任と考えております。これはまず5期目の公約にも最後まで同意をしないということを掲げておりました。つまり、現状のままでの長崎本線の存続、この可能性がある限り反対を貫きますと、こういうことを言ってきました。それから、そういう公約を破ることになる、これは辞任に値するというふうに思います。それから、85%の市民が経営分離には反対だと、こういうアンケートの結果も出ております。こういう民意への裏切りになる。それから、鹿島市議会におかれましても、今まで都合4回も経営分離に反対という決議をしておられます。市長として議会の強い気持ちのあらわれ、この決議にも反すると、こういうことが理由としてありますので、私が経営分離にも同意をしたならば、その時点で即辞任というふうに思っております。

まず、私が果たさなければならない全責任のあり方というのは、この長い間17年間にもわたる新幹線問題の終息をちゃんとやる。そしてまた、長崎ルート着工決定後の新しいまちづくりへの市民の気持ちをそこに結束していただく。こういうのが、まず、私が果たさなければならないこと。それから、今後の鹿島市の振興への道筋をつける、こういうものは市長が全責任を負ってやらなければいけないことだと思っております。

何人もの市民から言われたことがあります。市長が今度の結果についてむやみに謝ったりなんかせんでくれと。それはどういうことかというのですね、自分たち市民は、長い間市長と一緒に経営分離に反対ということで戦ってきたと。そうすることが鹿島市にとって一番よいことだと市民としても考えたから、市長と一緒に戦ってきた。それを市長がむやみに謝ったりなんかすると、自分たちが何か悪いことをしたような気持ちになってしまう。自分たちは鹿島市のために正しいことをしたと思っていると、そういう気持ちを何人からも言われたわけでありまして。私が現時点で全責任を持ってやらなければならないこと、それをまずちゃんとやる、これが今、私が果たさなければならないことだというふうに思っております。

それから、反対を貫くという発言と、現実的対応の発言の説明をということではありますが、これは一貫してこういうふうなことを言っております。反対を貫く、これは先ほども言いましたように、長崎本線の現状のままでの存続の可能性のある限り最後まで経営分離に反対を貫くと。これは工事着工というものが正式に決定をする、今は検討委員会での了解ですからね。ですから、私と江北町長との共通認識として今、整理をしておりますが、着工認可がおりる、これをもってこの長崎ルートの着工というふうにみなそうと、ここまでは従来の方針を貫くと、こういう整理の仕方でありまして。そのことをまず、御認識をいただきたいと思っております。現実的対応をというのは、もし国土交通省、国が認可をおろしたということになりま



すと、長崎ルートは着工されてしまうと、これは現実としてそういうことになればとらえなければならぬと思います。もちろんその現実を私自身認めたくないという気持ちは十分ございます。これは先ほどの御質問に対するお答えにもなりますけど、桑原個人として、あくまでも新幹線長崎ルートの有効性について大きな疑問が残ります。また、長崎本線が三者合意案のとおりになってしまうことを容認はできません、これは桑原個人としてはです。人間の気持ちというのはそう変わるものじゃないと思っています。ただしかし、鹿島市長としての私は、現実を直視して、その現実をもとにしてこれからの鹿島市のまちづくりを考えていかなければならないというふうに自分に言い聞かせております。また、今まで経営分離を前提とした振興策の協議は県とはしないと、これはこの鹿島市議会と鹿島市長との共通認識として今までやってまいりました。しかし、今回の三者合意案、そしてまた、国の着工認可がおりてしまうということになりますと、経営分離に対する同意、不同意、こういう鹿島市長に対する問いかけといたしますか、こういうものが消失してしまいます、なくなってしまう。したがって、今後は本来の意味での振興策、経営分離に対する見返りという形は、鹿島市の方針として議会との共通認識として持ってまいりました。しかし、見返りとしてではなくて、本来の意味での振興策というのは今後協議をしていくべきであるというふうに思います。この本来の意味というものは、三者合意案が現実のものになりますと、今の運行形態よりはるかに機能として低下するわけでありますので、このことによるマイナス部分、これをそうならないように振興策をとというのは、私は鹿島市として県のほうに要望をしていく、これは当然していかなければならないと、こういうふうに今、整理をしておるわけであります。この17年間私が市長として経営分離に反対をし続けてまいりましたのは、私が市長として経営分離に同意をしない限り長崎ルートの着工はできない、あるいは長崎本線が現状のまままで存続できると、この2つがリンクをしておりました、私が同意をしないということと、それらのことが。しかし、正式に長崎ルート着工というものが決定をするということになりますと、この2つのものと私の同意をする、同意をしないというものとリンクしていたものが自然になくなってしまいます。そういう構造そのものが消えうせてしまいます。つまり、鹿島市長としての私に、同意、あるいは不同意かを問われる、そのものがなくなってしまうということになります。こういう現実をちゃんと直視して今後の対応をしていく、こういうことでもあります。

それから、三者合意案への考えというのは昨日でしたか、一昨日申し上げましたので、重複は避けたいというふうに思います。

それから、存続運動終結後の課題処理方針はということですが、市民の85%が経営分離に反対をしてまいりました。しかし、現実に着工ということが決まっても人の気持ちというのは手のひらを返すようにすぐ簡単には変わらないと思います。先ほど申しましたように私自身もそうですもん。まず、市民がこういう現実を受け入れるのに、あるいは気持ち

を整理するのに相当時間がかかると思うんです。今回のことを戦いという言葉で表現したらいかんとも思いますが、つまりこういうものに対しては、退くとき、あるいは終結するときがトップにとって一番難しいものというふうに思っております。これはやはり終結をちゃんとやるというのが私の全責任においてやるべきこと。また、17年間反対運動の先頭に立ってやってきた私にしかできないことだというふうに思っております。そして、その上で、市民の気持ちが鹿島市の新しいまちづくりに向き直ってもらうよう努力することが、まず、私の市長としての責任であると、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

坂本建設環境部長。

○建設環境部長（坂本博昭君）

12番谷口議員の2番目の質問で、国道444号の未買収地点のその後についての御質問についてお答えをいたします。

さきの6月定例会でもお答えをいたしましたけど、県がこの路線については事業主体ではございますが、国道444号は鹿島市の重要な交通網からしても大変重要な路線でございます。そこで、土木事務所には私も何度か早期に改良できるようにお願いをいたしておりますが、まだ進展をしていない状況でございます。この用地問題に関しましては、個人のプライバシーにもかかわることでございますので詳しくは申し上げられませんが、今後とも県とも協議をしながら、この問題が早期に解決いたしますよう努力していかねばならないと考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

市長も今最後にいみじくも言われたように、17年間にわたる戦い、運動が、一つの終結というときに、この運動から退くときが一番難しいと、これは私もよくわかります。であるがゆえに、やはり慎重に事の対応をされているときだろうと、そういう前提は私も認識をしながらではありますが、一問一答を、特に確認しておきたい点のみに絞って数点行っておきたいというふうに思います。

一部市民から、市長がむやみに謝ってくれるなど言われた、私もそのように思うんですね。市長は行政の長でありながら、一方では政治家ですね、政治家が責任論を口にするということは、私は極めて重大な発言だと思います。それをさきの12月議会で何度も口にされた。これはやはり最大限の市長の議会や市民に対する思いといいますか、おわびを含めた思いをこの言葉一つに集約をされて出された言葉だろうという、その思いは私もわかりますが、責任論を口にされたということは大変私は重大だろうと思っておりまして、今も思っておるん

です。そういった点で、これ以上の責任論の発言についての言及は避けますけれども、やはり市長の発言というのは慎重でなければならないという、私は教訓を与えているのではないかというふうに思っております。これは今回の責任論発言に限らず、私はそのように証左を与えたものだろうというふうに思っております。何かございますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほども申しあげましたように、やっぱり責任というのは、じゃ、どこにあるんだと。例えば、年金問題とか何とかでも、みんなが逃げてしまう、前のもんが前のもんがと、こういうふうになった場合に、国民はやりきれんわけですね。ですから、市民はそういう納得もいかない気持ちもありましょうし、やりきれない部分もあります。それは私が一手に受けとめるべきだというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

もうこれ以上、この責任問題については申しあげませんが、その責任の今日時点におけるとり方としてちゃんとした終息をやりたいと。それから、やはりこれだけ厳しい戦いをやってきたわけですので、市民の間にもひびが入っておると思います。そういった意味で、市民がまた一つの方向に向って結束できるような、そういった意味での市民の再結束という言葉が表現されたと思うんですが、その点。それから、振興策に道筋をつけたいと。この3点を今、市長が考えておられる責任論だろうという、発言の趣旨はそういうふうにとりましたけれども、これはそういうふうにとめておきたいというふうに思います。

それから、2つ目の、現実路線という12月時点の話と反対を貫くという今日の話は一貫しておるんだというふうに言われます、それはもちろん市長の気持ちとしても、我々の、私の気持ちとしても、やはり今でも新幹線はナンセンスだと思います。長崎本線がこれだけ生きた路線としてあるのであれば、線形改良をするなり、複線化をするなり、これは金の出どころが違うから、県から言わせれば県の持ち出しは複線化のほうが余計にかかるという試算もありますけれども、国家のお金という全体の、地方も含めた金の使われ方という点からすれば、やはり私はそういった選択肢は今でも残っておると思うんです。ただ、現実の問題として、今日の政権を持つ政党と行政が認可を今月中にやるという現前たる事実からは、これはもう逃避はできないと思うんですよね。そういう前提に立ってものの判断をすべきではないかという点から、市長も12月にはそういう発言をされたと思うんです。また、さきの江北町長選挙で最近の新聞にもそういうふうな記事が出ておりますけど、5選をされた田中江北町長さんの反対を貫くという趣旨は、きょうの新聞だったですか、石炭の採掘によって町が陥

没をすると。その後の修復にやはり見返りといいますか、この新幹線問題に絡めれば、それで約束どおりのことが果たしてどれだけできたのか、かなり振興は進んでおりますけれども。そうした体験の上から、今度の新幹線問題も、今の姿勢を貫くことによってその後出てくるであろう騒音問題とか、交通問題についての補完といいますか、そういったものを勝ち得るための10年後を見据えた今の反対という、要するにそれは現実路線をとらまえた反対だろうというふうに私は理解をしておるんですね。鹿島市は、そういった点では新幹線の通過駅はもうないわけなんですね。だから、江北とはそういった面では違います。だから、あと20日余りしかない、今月いっぱいには出る認可、もう見えております。そういった点で早めに気持ちを整理されて、今言われる3点の責任と考えられている点について、いち早く着手をされるということが私は必要だろうと思いますし、そのことを督促したいという思いでおりますがいかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

現実路線という言葉が私が使ったかどうかちょっと覚えておりませんが、意味合的にはそういうことになるだろうと思いますね、解釈としては、新聞にもそういうふうに載っていたと思いますが。こういうことを言うておりますのは、先ほど正直に申し上げました、心はまだ反対なんです、今後も反対です。しかし、現実に着工が現実のものになると、このことなんです。だから、自分の気持ち、心も着工に賛成と、もともと持っている人にはわざわざこういうジレンマとか、あるいはこういうことを言う必要はないと、こういうふうに思うわけですが、まだ着工、認可が決定をするまでは、わずかばってんが望みあったいえと。ここに望みを託しておられる市民というのはいっぱいおられるんですよ。ですから、こういう人たちの気持ちも市長としては十分頭に入れておく必要があると。現実ですべての人が着工を現実のものというふうに認識を、あるいは認めるのは、これが反対、賛成ということではなくて、現実に着工になったと、これを認めるのは認可がおりた時点だと、こういうふうなことでそこに一つの大きな節目をおいているわけです。私自身もいろいろな市内、市外の要人の方たちともお会いを実はしております。そういう人たちにもそのあたりは説明をしておりますので、理解をいただいているというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、次の運動終結後の課題処理、今のような気持ちを市長がまだ引っ張っておられますので、気持ちがそこに改まらないというのはわからないではありませんが、いずれ1カ月もしないうちにそういうものに直面をするわけですね。議会はそのときは閉会しています。

だから、こうした議論ができません。ただいま私が総括質疑で終結後の課題処理はどういったものかを考えておるかという質問をいたしましたけど、具体的にはこのことについては答弁がなかったという思いがいたしますが、この際、私のほうから考えられる課題について申し上げてみたいと思いますので、その点についていかようにお考えになるかお尋ねをしてみたいと思うんですが。

まず1つ目は、期成会というものを総括した上で畳まなければならないと思うんですが、そこら辺の問題。

それから、昨日、一昨日もありましたけれども、市長はそういうことはあっていないというふうに言われますけど、一般的には私もそういうふうに見ておるんですが、佐賀県を初めとする沿線市町と行政との関係改善、これは短兵急にできる話ではないと思いますが、こういったものへの対処ですね。

それから、きのうは、「待ち網にひゃあろうでしよった魚ばすくい損のうた」という表現もありましたけど、振興策、12月時点で、全協でも、この場でも言われましたが……

○議長（橋爪 敏君）

ちょっと端的にお願いしますが、一問一答で……

○12番（谷口良隆君） 続

もう3点並べていきますから、それを全部答えていただければいいです。

○議長（橋爪 敏君）

はい、わかりました。

○12番（谷口良隆君） 続

実利という言葉で表現されましたけれども、実利の問題ですね、どういうものを実利と考えておられるのか、今後の振興策として。それから、これも気持ちを整理された上での話になるかもわかりませんが、着工されるということになれば、嬉野駅、あるいは武雄駅、近傍ではそういうものが予定されます、どれだけとまるかはわかりませんが、停車駅になるかはわかりませんが、まだ。わかりませんが、ここへのアクセスの問題も一つの課題として出てくると思うんですね。そういった問題に対する対応といいますか、こういった点などが当面私の頭をよぎっておるわけですけど、市長の今の時点におけるお考えで結構ですのでお答えいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほども申しましたように、最後まで望みをもってまだ反対ということを実際にやっておられる市民、人々がおられますので、これ以上具体的な踏み込みというのは避けたいというふうに思いますが、まず県との関係、これが今後どうなるか、どうするかということじゃな

くて、我々が同意をしなかったことそのものがあつれきになっていたわけでしょう、あるとすれば。我々側から鹿島市の利益を考えて同意をしなかっただけの話です。この同意、不同意というものそのものがなくなるわけですので、この両者間の関係というものは、今までいろんなことがあったということであれば、それも自然消滅になると、こういうふうに思っています。私は、火の粉を振り払う、そのことでちょっと知事さんにも当たったかもわからん。そういう知事さんに対する今までの失礼の段というのは、もうおわびしておりますので、原理的には、先ほど申したようなことだというふうに思っております。

それから、武雄へのアクセス道路等は、これは現実問題としては経営分離に同意をするならばと、その見返りにという形で出てきましたが、今回の一連のものが終結をしても、鹿島市の課題としてはこの部分が残るわけですので、いろんな課題とともに、これは当然私たちの県に対する要望の視野には入ってくるものと、こういうふうに思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

武雄へのアクセスは、高速道路という意味ではなくて、新駅としてできる嬉野新幹線駅、武雄新幹線駅、これへの要するにアクセスですね。新幹線の利便性を当市にも享受させるという観点から、そういった点での施策を求めていくというのは視野にありますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

まず、武雄駅と嬉野駅には一日何本停車するのか、こういうことは全くわかっていないんですね。この長崎ルートのことをよく考えてみれば、新幹線になったら時間が短縮できる、これはわずかではあります、わずかでも時間が短くなるから便利になってお客さんがいっぱいこの地域に来ますよと、こういう理屈なんですね、もともとのいろんな効果を考える場合に、そこが一番大もとになっております。しかし、途中駅に停車をする本数がふえればふえるほど長崎まで行く時間は長くかかってしまいます。つまり時間短縮効果が少なくなる、そしたらお客さんが来なくなる。つまり途中停車駅にいっぱいとまることによってもう新幹線ではなくなると、こういう現象も現実としてあるわけです。そのところをちゃんと私たちは踏まえておかなければいけないし、もちろん武雄市も嬉野市も一日何本とまるからこれくらいの効果がある、したがって、これくらいの投資はして見合うんだと、こういう計算をされていると。ま、それは聞いたことはありませんが、当然されていることだというふうには想像しますが。しかし、要するに、こういうこの長崎ルートというのは、今までも私が考えを述べてきましたように、ほかのルートとは違うんですね。博多―長崎間という絶対距離が短い、そのことによって言われているような効果は余り出ないと。

したがいまして、もう1つは、武雄とか嬉野と我々が観光ルートとかなんとか、これがどれくらい効果があるかというところから検証しなければならない問題だというふうに思っておりますし、また、私たちが、例えば博多とか大阪、東京に行く場合、嬉野駅から乗ってみたり、武雄駅から新幹線に乗ってみたりはせんですよ。少なくとも肥前山口駅か佐賀駅から乗りますよね。少なくとも鹿島市の新幹線との関係で言いますとそういうことになります。

したがいまして、そういうものもちゃんと我々は分析をして、その上で、今言われたようなことを検討していくと、こういうことになろうかと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、大きな2つ目のほうに移りたいと思いますが、6月議会で、私が西の玄関口がいつまでああいうふうで絞られたような形で、一部、1地点だけが未買収なのかと、県が主体となる、要するに施行主ではあるんですけど、市の道路行政として、西の玄関口がああいう状態では、どうかかわりを市としては持つておられるのかという質問をしたときに、今と同じような答弁を坂本部長もされたし、担当課長もされました。市長も少し冷却期間を必要とするような状況もあるようだけれども、私としても努力をしまいたいという答弁を、私は市長には答弁を求めておりませんでしたけど、市長は立ってされましたですね。その後について、今ただしたんですけど、その後どういふふうな動きがあったのか、全然動きがあっていないように私は感じ取るから、あえてこの本会議にまた出しておるんですよ。何か動きがあっておるんですか、行政として。冷却ですか、ずっと。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

事業主体者は県でありますけど、私たちが鹿島市の地元のことでありますので、市としての責任は今までも果たしてきております。あれ以来もそういうことをやっておる。ただ、結果は現実には変わっていないと、こういうことです。相手、つまり鹿島市民であるその方の個人的なこともありますので、これ以上の説明は避けさせていただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

蟻尾山の進入口の問題もございましたように、仮設道路でもとにかく高校総体だけには不便性を来さないようにという提案をしましたところ、結果として本工事までできるところまでになったという執行部の努力の成果も上がった実績もあります。ぜひとも、今市長が答えられたことを、私はそのまま重ねて受けとめますので、努力を要請しておきたいというふう

に思います。

以上で私の今回の一般質問は終わりたいと思いますが、全体的に私の印象としては、新幹線問題に絡んでは、市長の昨年末当時のあの潔さが影を潜めて、正当化されているような印象が強くてならないわけですが、政治というのは、最終的には結果責任というのが問われるわけですし、高い理想を政治は持たなければならないという原則の上に結果責任というのがあると思います。ぜひとも戦略目標、つまり運動の目標としたものが達成できなかったというこの現実を前に、市民が、私はある意味では落胆といいますか、そういうものを今抱いておると思います。再び市政に市民の気持ちが集まるように、ダイナミックな市政が展開できるように、一つの運動終結時期の今日、行政のかじ取りに誤りなき対応を要望いたしまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私の責任論が正当化しているように思えるということではありますが、最後に坂本竜馬の言葉をここで紹介して、私の気持ちの披瀝にかえさせていただきます。「世の人は我を何とも言わば言え 我が成すことは我のみぞ知る」

○議長（橋爪 敏君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。

午前11時2分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、11番議員中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

11番議員中西裕司でございます。一般質問をいたします。

まず、市長にお願いをいたします。

去る議会におきまして、私が自由民主党の所属議員であると発言をしたところ、市長は、「そいぎ新幹線推進派たいえ」というようなことを右方のほうからやじをいただいたわけがあります。そのように短絡的に一般質問というものをとらえられたくはないというのが私の気持ちであります。どうか、今回このようなことがないように市長にお願いをして、一般質問を始めたいと思います。

最近、私もことし還暦の60歳を迎えることになります。さまざまな思いがあります。人生80年代のときに60歳というのはまだまだ子供であります、赤子であります。でも、大きな節



目であろうと私も思っておるところであります。そういう中で、最近、思い起こしたことを皆さんに御紹介したいと思います。

1つは、学生時代のことであります。私の学生時代は、全共闘華やかしころの時代であります。十分な学校の勉強という時間ももらえない、そういう時代であります。問題は学費値上げの問題でありましたけれども、その問題を通じて、政治というものに対して私は真摯に向かい合ってきたつもりであります。あの東大闘争のときの神田カルチュラタンの中に私はおりました。そういう一つ一つ、その場その場、そのときそのときを、私は政治と向かい合ってきたと、そのように思っております。私は自由民主主義者であります、共産主義者ではありません。そのことは、私は一貫してその立場を堅持しておるものであります。60歳を迎えて何でこんなことを考えなきゃいかんのかなと、思い出さなきゃいかんのかなと思いがら、1つはそういう思い出があります。

もう1つは、これは市長にもかかわることではありますが、フォーラム鹿島代表をされて福井議員にフォーラム鹿島代表の地位を譲られ、その当時の鹿島市を思う思いは、高速道路もない、新幹線も通らない、このまちはどがんすつとな、というのがフォーラム鹿島のまちづくりの原点であります。どがんじゃいせんぎいかんやろだい、それが桑原市長、福井議員に受け継がれたフォーラム鹿島の魂であります。私もその一員として、その当時、今の桑原市長を支え、福井議員を支え、そして鹿島の将来のために見据えた勉強をさせてもらった思い出があります。そういう中で、市長はフォーラム鹿島の勉強された蓄積を元に、鹿島市長選に挑戦をされました。若い力が結集をして、そして見事当選をされたわけであります。高速道路も通らない、新幹線も通らないこのまちをどがんすつとね、どがんじゃいせんばやろうだい、そういう若い者の気持ちの一つになり、見事、桑原市長の誕生になったわけであります。その後、桑原市長が当選された後、私はさる先輩とともに、市長就任の前に東京に出向き、愛野興一郎先生の御配慮により、山下先生、保利先生、あるいは県内選出の国会議員を初め、小淵元総理やその当時、自由民主党の幹事長をしておりました長崎選出の西岡先生等にごあいさつをした思い出があります。新しい鹿島市における若い青年のリーダーとしての桑原市長を、そこに私は見たわけであります。小池議員も、その当時、少数派ながらも桑原市長の応援に駆けつけて、そして見事、桑原市長の当選を勝ち取ったということでもあります。そういう中でスタートをした桑原市政であります。市長は17年間、長崎本線の問題について自分はやってきたというふうにおっしゃいます。その17年間を一つ一つひもとくことは今はできません。ただ、私の桑原市長に対する思いは、ハードの整備ではなく、ソフト面での整備を期待したところでもあります。

今回、公民館の指定管理者制度への移行、行財政の改革のもとになされようとされておりますが、これこそまさに市長みずからが音頭をとってやっていく。コミュニティーセンターとつくるんだ、鹿島市民のそれぞれの地域の伝統や文化やそれを生かし、そして住民が、あ

るいは市民が鹿島市に住んでよかったと思われる、そのようなコミュニティーへの生きがいを、私は市長に期待したところであります。なかなか大きな問題があり、それぞれ市長みずからの政策というものができなかつたろうと私は思います。長崎本線問題に振り回された感があります。馬場市政を受け継いだ桑原市長は、自分の立場として、マラソンランナー、駅伝に例えて、たすきを次の世代に引き継いでいく、それが自分の役割だという認識でありました。まさに馬場市政がつくった第三次総合計画に基づいて、競技場や生涯学習センターや、主なハードなことについては順調に進んできたのも私は認識をしております。なかなか桑原市政としての特徴を生かすことが十分ではない、そういう状況であったのかなと私は理解をするものであります。

その後、馬場市政のつくられた第三次総合計画を着実に遂行する中で、今回の長崎本線の問題が大きく市長の政策の課題として成り立ってきたわけであります。そういう中で、今回の一般質問の中で、私は当面する問題として長崎本線の問題を取り上げております。長崎本線の問題は、市長が言われるように17年間に及ぶものがあつたかもしれません。ただ、記憶をたどってみますと、井本知事の当時、新幹線の基本的な考え方を決める際、桑原市長に対して井本知事は提案をされております。その後、提案も議会にはその当時報告もなく、直ちに検討に値しない旨の返事をされました。私も議会で御披露したと思っておりますが、その後、地元の選出県会議員の紹介で井本知事とお会いすることがありましたが、その際、井本知事は、地域の振興策を含めてお話しをしてあるということでございました。県道鹿島～嬉野線においては、トンネルを掘って今まで以上に鹿島～嬉野が近くなるように県道を整備する。現に鳥越峠は、トンネルが開通して住民の皆さんの便利に供されているところであります。またもう1つは、嬉野温泉駅が予定されておる。その駅名として、鹿島・嬉野温泉駅という提案もしているという旨の、地域の今後の振興策を含めた形での提案も同時にされておつたということの後ほど聞いたわけであります。そして、その後、井本案が長崎本線西九州ルートの基本的な考え方になり、そして今の古川知事に受け継がれておるわけであります。

今回、市長は長崎本線の存続の期成会を立ち上げ、その中で県との交渉事をなされてきたというふうに私は思います。たび重なる新幹線の是非論を初め、費用対効果等を含めた議論を県との間でなされてきたわけであります。地元の説明会においても、副知事と市長が相まみえるという地元での討論会もあつたと私は記憶をしております。

その長崎本線問題もいよいよ結論が出てまいりました。市長のたび重なる政治交渉といつてもいいかもしれませんが、そのことの決着がつくのが出てきました。先ほど、谷口議員の一般質問に対して、市長はみずからの考え方を述べられましたが、ほぼ鹿島市においても市長みずから結論を出されたというふうに私は理解をいたします。

ただ、大きな説明があつたと思えます。

1つは、新幹線の費用対効果を話し合い、そして議会の意見を尊重し、そして経営分離に

反対をするという結論を市長は出されました。その後、さまざまな動きがあり、あえて協議を再開するという旨の話もあったろうかと思っています。大分時間がかかってその十分な協議ができなかったのも事実であります。そういう中で、平成19年12月7日に佐賀県知事、古川知事より、JR長崎本線存続期成会会長、鹿島市長桑原允彦様への文書が届いたのは皆さん記憶に新しいと思います。紹介をいたします。これは新聞報道によりますと、シュレッダーにかけるように指示をしたとか、シュレッダーにかけたとか、いろいろ報道機関も混乱をされている記事があったようではありますが、このことについて議会にも紹介もなく、そして翌日、県のほうに返却をされておるようであります。市民の皆さんも、このことについては何ら承知をしていないというふうに私は思いますので、御紹介をいたします。

「九州新幹線西九州ルート of 整備に伴う並行在来線（長崎本線肥前山口－諫早間）経営分離同意に関し、下記のとおり提案します。記1. 肥前山口から諫早間の新しい鉄道の維持、(1)鉄道の維持は佐賀県、長崎県が責任を持って行い、鹿島市、江北町に負担を求めない。(2)鉄道の安定的な経営を確保するための経営安定化基金の創設。2. 沿線地域に対する支援、(1)有明海沿岸道路（佐賀～鹿島間）の前倒し整備。(2)鹿島～武雄道路の新規整備。3. 鹿島市への支援。(1)特別支援事業の実施のための鹿島市振興策検討会議の設置。(2)特別支援事業実施に伴う市負担の経営のための特別助成事業の実施。4. 江北町への支援。(1)江北町の新幹線を生かしたまちづくりや地域振興等への積極的支援。5. 文書による確認。上記提案の確実な履行の担保のための文書による確認」、このことが市長を通じて本来ならば議会、あるいは市民に一つの協議をされて、そして結論を出されるべきものであったのではないかなと私は思いますが、この文書については、私は情報公開条例に基づいて請求をいたしましたけれども、市の回答は、この文書については不存在であるという旨の回答であります。当然、返却をされておりますので、市のほうにはないというのが当たり前であります。それは私も理解をしております。ただ、今回このように提案をされたわけでありまして。私はやはりこのことについては、検討に値するものというふうに理解をしておるわけでありまして。この問題について、市長、どのように考えておられるのか。シュレッダーにする、せん、そういう事実関係は抜きにして、市長の配慮がもう少しあればいかなものだったのかなと、そのように思っております。市長のそのときの、振り返っての話になって非常に申し訳ないですが、その当時の市長の考え方なりをお聞きしたいというふうに思います。

そして、その後、三者合意案が出てきたわけでありまして。JR九州、佐賀県、長崎県、三者の合意案が出てきたわけでありまして。そのことは、先ほどの谷口議員の質問の中にありましたように、それがすべてであろうというふうに考えます。その後、市長は12月においては、国土交通省への意見書として、鹿島市長、江北町長の連名で長崎本線の存続についての意見書を提出されております。さまざまな動きがあり、考え方があったと思います。特に私は2年前に市長選を今の桑原市長と戦っております。私の立場を理解してもらった票も100引く85%、

15%ではありません。かなりの票をいただき、その負託にこたえろという意味での市長選の結果もあったと思います。私は新幹線そのものについては、必要性を感じておるところであります。それに伴う地域振興策も私は検討すべきである、そのような立場でございました。市長は新幹線の費用対効果については十分な議論をされております。ただ、県から提示されておったような有明海湾岸道路の早期前倒しの整備、これはその当時、6年間の前倒し、いわゆる新幹線が開通すると同時に有明海湾岸道路も整備ができていくような、そういうことであります。

もう1つは、鹿島～武雄道路の整備であります。これも事業としては、270億円ぐらいかかる費用であります。現在、鹿島市は南西自動車道建設促進の期成会の運動をされておりますが、私はそれにかわるものと、いや、それ以上のものが鹿島～武雄道路の県が主導して行う事業として、南西自動車道の完成よりかははるかにこちらのほうをとるべきものがあつたなというふうに思っております。南西自動車道は有料であります。でも、この鹿島～武雄道路は無料であります。事業主体は県であります。そういう意味では、武雄～鹿島道路の建設を、一方では南西自動車道として要望しながら、鹿島～武雄道路については、何ら検討されていない。そのことについて私は大きな疑問を持っております。これは改めて20年度の予算審議で詳しく問いただしたいというふうに思っているところであります。

そのように、県の振興策の提案なり、あるいは市みずからの地域振興策については市みずからが作業を行い、どういうものがどれだけ新幹線が通った後、あるいは経営分離がなされた場合の鹿島市のマイナス、そのマイナス部分についての要望をまとめ上げていく、それが私は第四次総合計画なり第五次総合計画に結びついていくものと、そのように思っております。ところが、そのチャンスを逃してしまったと私は思います。大きな網に何も引っかかることはなかったと、そのように思います。今度の演告に、市長は工業団地の造成等のお話もされておりますが、具体的に事業主体を考えた場合に、果たして市単独でできるものかどうか。やはり、県や国の協力も得ながらやっていけるものと私は確信をして、そして鹿島市の市独自の振興策を早くまとめ上げてください、そのように私はお願いをしてきたところであらうというふうに思います。

今となつては、市長の思うとおりになつたと私は思っておりません。結局、三者合意案は、経営分離はされなくても運営は上下分離であります。第三セクターのかわりに鹿島－諫早間はJRが従来どおり経営するということになって、実態は第三セクターの案と全く同じであります。鹿島までの特急の本数や、あるいは上下分離方式の問題や、そして鹿島市に負担はないわけであります。第三セクターへ出資もしなくていい、そういうわけですから、運行の赤字を鹿島市が埋めることもありません。建設の負担もないわけであります。そのような条件にあつたらうと私は理解をいたしております。ただ今回、JRが運営するにおいて、赤字分の補てんとして14億円、いわゆる新幹線の建設に10年かかります。その後、20年間はJR

九州が責任を持ってやるということでございますから、その20年間の赤字の分、それが14億円相当になろうと試算をされておるわけでありまして。本来ならば無償譲渡であったはずの線路や駅舎等を、その分を佐賀県と長崎県は今度購入をすると、そのようなことになっておるわけでありまして。市長みずからが階段を外された。本当は私のほうだって階段を外されておるわけでありまして。みんなが1人としていい思いはしていないのが今回の決着であります。長崎県も佐賀県も、あるいはJR九州も得をした、もうけをしたと、そのようなことは恐らくないと思います。市長の立場も、自分の意思は貫いた、85%の市民の皆さんの応援があって、自分の意思を貫いた、でも階段を外された。もうこのことについては、何ら問題提起をすることができなくなりました。

もう1つは、私たち、あるいは私の立場であります。それも何ら要求することができなくなりました。本来なら、鹿島の将来のためにいろんなものを国や県にお願いし、あるいは周辺自治体の協力を得て、鹿島市が将来担う合併の問題を含めてさまざまな問題があったらうと思いますが、そのことも含めて、私は今回の階段を外されたことで私自身も実はショックであります、気持ちがなくなりました、やる気がなくなりました。それが今、鹿島市民みんなが思っている、みんなが感じ取っていることだろうと私は認識をするわけでありまして。今回の長崎本線の問題について、私は大きくかじを取るべきだというふうに思います。さきの谷口議員の一般質問にもありましたように、着工の認可がおりののは、恐らく3月議会の終わりであります。もう市長の立場や考え方を聞く機会を議会においてはなくしてしまいます。前回の12月議会でもそうでした。これだけ重要な問題があったのに、緊急質問という形で議会としてできましたが、その後の問題提起についてはなされぬまま今回の3月議会になったわけでありまして。結論は何かと申しますと、先ほど市長は坂本竜馬のお話をされましたが、私はやはり政治家として17年間鹿島市政を預かってきた人であれば、何らかの形でのアクションを起こすべきだと、そのように思います。

1つは、岩国の市長選挙の例もあるわけでありまして。みずから行き詰まった場合、市長みずからが辞任をして、そして改めて市民の意見を聞く。住民投票に近い形での市長選挙をやる。私は市民の方が85%いっしょにすれば、当然、また桑原市長が再選されるというふうに思います。そのときに初めて市民の総意に裏づけられたものが出てくる、そのように思います。17年間市政を預かった桑原市長の政治家としての踏ん張りぐあい、それについては、いささか私は不満であります。今回、階段を外されたために、経営分離の問題についても何ら将来においても話す機会が県、国とはありません。市長はこのチャンスを生かしきれなかった、そのように私は思います。今後、2年間市長はあります。恐らくこの2年間の間に今後修復をされ、そして、市民の総意をいま一度自分の手で第五次総合計画を決めていく中で処理されていくものと思いますが、政治は現実のものとして政策の実現であります。第五次総合計画は絵にかいたもちにならないように、どのようにして政治勢力を結集して、そしてその政

策実現にどう立ち向かっていくかであります。それが政治の仕事であります。市長の答弁をお聞きして、その並々ならぬ決意は、私は理解をいたしました。じゃ、その実現に向けての政治勢力の結集はいかようにしていくのか、私はまだその点が残っているだろうというふうに思います。長崎本線の問題については、1点、19年の12月7日に古川知事が期成会の会長あてに持ってこられた提案、これについて市長に思い起こしをしていただいて、その当時の心境を、あるいはこれに対する市長の考え方をお聞きしたいというふうに思います。

それでは、次の問題でございます。

市長の基本的な市政運営については、皆さんの一般質問の中で大体理解ができたところがあります。私は、市長選を敗れ、今回の議員として改めてゼロからのスタートをすることの決意を持って今年の選挙戦を戦いました。公約には、いわゆる地方の分権の社会が到来する、地方の時代を迎える、そういう前提であります。そういう中で、地方が国、あるいは県とのどういう対立構造を持っていくのか、あるいはどういう協力関係を持っていくのか、私は大きな課題というふうに思っております。ただ、地方の時代を迎えるということは、首長の、鹿島市で言えば市長の権限が大きくなっていく。17年間市長の座にあるということはまさにそういうことになります。市長は気がつかないかもしれんけれども、市長の初当選のときには、行政内部にもさまざまな大先輩がおっているんな忠告をしてきた、あるいは政策の立案や遂行にとっても、アドバイザー的な形で行政の中におられたというふうに私は理解しております。残念ながら今の行政の中にも、あるいは議会の中にもなかなかチェックをする機能ということが現在なくなりつつある、そのように思います。（発言する者あり）それは、市長、私が思うんですよ、市長が思うんじゃない、私が思っています。そいぎ、私の責任でもあるんだよ、だから、私は今回提案をしているわけです。いいですか。議会がチェック機能を果たす、先日皆さんで勉強したことがあるじゃないですか。多久の市長を呼んで、将来の九州府、あるいは地方分権の社会を迎える場合にどのようなことが一番大事かということ。多久の市長はおっしゃいました。多久の市長というのは市民の皆さんも御存じだと思いますが、桑原市長とは一番仲のよいお友達です。政治的な理念も多分一緒であろうと私は思います。そういう中で、地方分権の中では信頼であります。多久の市長が申されました。市長と議会と市民、この三者がお互いに信頼を持って今後の市政運営に当たらなければ地方の問題は片づいていかない、地方が自立していく、そういうことにはならないというふうにおっしゃったわけでありまして。

そこで、私は今回2点の問題について問題提起をしております。

1つは、道路特定財源の問題。これは、地方における財源確保のための税源がどのように鹿島市になっているのかということでありまして。

もう1つは、政務調査費の問題であります。政務調査費については、過日の全員協議会において大方の御説明を受けております。まさに私が言うように、市長と議会が互いに信頼関

係を構築して、そして議会の活動がよりやりやすくなるための制度的な保障であります。財政の厳しい折、支出については、さまざまな議論があろうと思いますが、私はこの政務調査費について議会においても調査の検討委員会を設け、あるいは5年前からも議会においては、この問題については議論をしてきたところであります。議会改革検討委員会の中で処理をされてきたものであります。今回改めて政務調査費の調査検討委員会を議会内で立ち上げ、そして議運の委員長に報告をし、そして全員一致で議長をお願いをしてきたところであります。その政務調査費の必要性や目的については、地方自治法にもうたっておりであります。これは松尾議員も全員協議会の中で制度的に保障されているものというふうにおっしゃっております。私もそう思います。地方自治法第100条であったかなと思いますが、その中で裏打ちされた制度的な保障であります。

そして、もう1つは、分権社会を迎え、市長、議会、市民が一体となってまちづくりをしていく、そのためには信頼関係が必要だと。そのようなことも含めて、私はこの政務調査費について市長の御意見をお伺いしたいというふうに思います。ちょうど12時になりました。一般質問の総括的な質問をまだしていきたいところでありますが、1時からに任せて、これで途中半ばではございますが、議長のお許しを得て、とりあえず一般質問の中途ということで御理解をいただいて1時から一般質問を改めて続けさせていただきたいというふうに思います。（発言する者あり）

失礼しました。12時までが勤務時間とっておりましたら、そうではなくて12時15分までが役所の勤務時間ということでございますので、もう少し時間がありますので、一般質問を続けさせていただきますようお願いします。

政務調査費については、その目的、必要性は先ほど申したとおりであります。これをどのように信頼関係をもって制度化していくか、これはやはり基本的な地方自治のあり方だと思っております。私はよく地方自治は二元制というふうに申します。国政の議員内閣制とは地方自治は明らかに違うわけであります。この地方自治の持つ本来の機能から考えて二元制を尊重する、理解をするという意味は、先ほど言いましたように、市長と議会が両輪となって、あるいはお互いに信頼関係を保つ中でやっていくものというふうに理解するわけであります。これが地方自治の特徴であります。そのようなことで、私は今回の政務調査費について議会全会一致をお願いしてきたところであります。このことについて市民の皆様も政務調査費というのはどのようなものかまだまだ十分な理解を得ていないということでありますので、私は今回、あえて問題として取り上げさせてもらいました。

検討委員会においては、まず、政務調査費の性格、目的、そして市民の皆様の御理解を得るための政務調査費の制度、中身について、どのようなものを盛り込んでいけば理解を得られるのかということの立場で検討を続け、そして1つには政務調査費の使い道であります。これは限定的に使い道を決めております。それ以外は使えないということになっております。

調査研究費やその他もろもろの項目があります。

もう1つは、金額であります。これは使う人もおれば使わないでもいいようになっております。制度的に認められとっけん、そりゃ、予算ば消化せじゃわいということでもありません。その議員活動の中で必要と思って使っていくということでもあります。

もう1つは、使ったお金の問題であります。これは1円たりとも領収書を添付することで、その内容が把握できるようにしております。これは領収書を必ず添付する、1円以上を添付するということになっておりますので、この政務調査費の透明性や市民の皆様への説明責任等を議会として十分満たされるようになっていっていると私は理解をしております。当然、議会の情報公開条例に基づく文書となります。市民の皆様から情報公開条例において求められれば議会として必ず公開をする、そのようなことにもなっております。どうか市民の皆様の十分な御理解をいただきたいと、そのように思います。政務調査費について市長の考え方をお聞きしておきたいと思っております。

2つ目は、歳入という考え方です。地方における歳入が、今後、自主財源を含めてどのような形で歳入になるのか。

1つは、道路特定財源の問題というふうに私は考えましたが、鹿島市に直接その財源が来るかどうかは、私も予算をまだひもといておりませんのでよく理解をしておりますが、現在、国会においては、衆議院の予算委員会を通過し、道路特定財源はそのままの状態、あるいはそれに伴う税制の改正案も含めて、委員会では通り、そして参議院に送致されておるところであります。そういう現状を踏まえて、鹿島市における道路特定財源の位置づけといえますか、もちろん12月議会において議会として道路特定財源の堅持に関する意見書というものを採択しておりますが、この道路特定財源の問題についてさまざまな意見がありますが、市長として、あるいは財政として、鹿島市の将来において、果たしてこの道路特定財源の問題がどのような形でかかわってきているのか、その現状と将来についての御意見をお聞きしたいというふうに思っております。

1回目の質問をまとめてみますと、まず、長崎本線問題について知事から期成会の会長あてに提出をされた、この問題についてお聞きをしておきます。この時期においては、市と県との問題でかなりいろんなさまざまな意見が出てきておったというふうに承知をしております。市長のその当時の御意見を思い出してものを言う意外ないわけではあります、そのことについてお聞きをしておきたいというふうに思います。

第三者合意案については、先ほどの谷口議員の質問で私も大体理解をしたところでありますが、政治家の責任という問題については、いかがに考えるべきかまだ時間があるのかなというふうに考えます。そして、地方分権の時代を迎える中で、その準備をする中で、自主財源の確保や、あるいは市長、議会、市民が信頼関係をもとに、どのようにお互いに制度的な保障をしていくのか、それが政務調査費の問題であろうと。必ずしもそれだけではないと思



いますが、今回、私たちがそういう中で考えることができること、それは制度的に政務調査費を認めるか認めないかというのが今後の市長の市政運営に携わる大きな一つの判断材料になるのではないかなと私は考えるわけでありますから、具体的に上げてみました。

次の道路特定財源の問題でございますが、これは政党同士が激しく意見をぶつからせておるのが現実であります。ただ、それプラス国と地方との関係もあるようであります。市長の道路特定財源、あるいは道路のネットワークづくりという大きな問題について、鹿島市がどのような対応をしていけばいいのか、市長の御意見をお聞きして1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は1時10分から再開します。

午後0時11分 休憩

午後1時9分 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

11番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

中西議員のほうから約1時間をかけて御高説を述べられましたが、この中で全体としてまず感じたことは、中西議員はもともと新幹線は必要論者、それから経営分離は賛成と、こういうことであります。私は、また多くの市民も県民も思っておりますが、もともと新幹線は大いに疑問があると、あるいは経営分離に反対と。こういう基本的な考え、立場が違いますから今までいろいろ述べられたことを聞いていまして、今までの経過の中でのとらえ方、あるいは結果についても考え方は一致しないと、これはしょんないというふうに私も思います。

それで、まず一つ一つお答えしますが、平成8年の井本知事が来られたときのことを申し上げますと、そのときは、まず三セクでやるという説明だけだったんですよ。中身もほとんど触れておられません。それに対して私たちは同意できませんと言った。そのとき振興策は何にもなかったんです。振興策についても触れもされませんでした。その時点で、鹿島市長として同意できませんというふうに井本知事に返事をしましたが、この市議会で経営分離、つまり三セク案を含めて反対決議がもう既にそのときあっています。それを踏まえて、私は市議会の方向性と一緒だと思っておりまして、そういう返事をしたということになります。

それから、市長としての責任の取り方について、岩国市の例を上げて申されました。市長を辞任して改めて市長選に出馬をし、市民の信を問うべきだと、こういうことを申されましたが、まず、これ冷静になって考えますと、岩国市と鹿島市は、この中身が違うんですね。どういうことかという、岩国市の基地問題は、市長は容認——容認じゃない反対派、市議会は容認派ですね、そういうねじれの中で、予算案も通らなかったと。こういう経過があっ

て、直接市民に信を問われたと、こういうであります。しかし、鹿島市の場合、新幹線問題は、この市長は経営分離に反対、議会も経営分離に反対ということでありますから、絶対条件が違います。今後、もし市長と議会が絶対的に対立、反対になった場合、例えば、議会からの不信任案が出されてみたり、あるいは予算案が否決された場合、そうやって初めて岩国と同じケースになるということでもあります。そうなったからといってこの場ですぐ、じゃ、そうなった場合、市長選も私もだからやるということではありませんが、選挙というのはやってみなければわからない、どちらが当選するかわからないということでもあります。そうやって、もし私がまた当選でもしたら、あと4年間丸々やれと言われても、これは非常に厳しいことでもあります。

それから、昨年、年末12月7日に、古川知事が来られたときのこと、これ、まだシュレッダーのこと、私、議会でも説明しておりますが、ここでああいうふうに言われたら、本当に私がやったんじゃないかというふうに、市民がテレビとか議事録見て感じられるかわかりませんから、ここで改めてもう一遍言うときます。私はシュレッダーにかけておりません。新聞記者も確認をしてから書くべきですよ。それから明るる日、県に持っていったと。明るる日じゃないです。あれは金曜日か木曜日だったですから、明るる週の月曜日にちゃんと丁寧に返却をしております。その知事が示されたものについて中身、私も職員も見ておりません。ただ、新聞記者には配られておりますので、恐らく、そこのルートから入手されたのではなかろうかと思いますが、記者さんから聞いたところによりますと、2年前の協議のときに、振興策の協議をですね、議論を県としました。その内容とほとんど変わらない。私がその振興策について協議を、あるいは議論をしていないと、ほとんどしていないというふうに言われますが、これはしたんですよ。中西議員は協議の場に何回来られましたか。そこずっと一議員として関心を持ってこんな大事なことですから、来ておられれば協議をちゃんとしたということがわかっておられたはずだというふうに思います。その中身を見なかったというのは、経営分離を前提とした話はしないと、これは議会と私の共通認識でしょう。あるいはいつだったですか、議会の一部からあたかも経営分離を前提とした、その振興策の話をせろというふうな決議案が出た。このことについて、これは経営分離を前提としたことを話せろということじゃないかということで、それは議員の皆さんはノーと言われたじゃないですか。これはもう経営分離を前提とした振興策の協議はしないと、これは一貫して市長と鹿島市議会の間で共通認識としてあったこと、だから私はそれを見ませんでした。

それから、三者合意案いろいろありましたが、結果は市長の思いどおりになったと言われましたが、これは全く逆ですよ。新幹線は着工になる、三セク運行案も一緒ですから、このようになった。これは中西議員の思いどおりになったやないですか。そこは私の思いどおりは、こういうふうに思っておりませんでした。

それから、鹿島市に負担はないわけでありましてと言われました。当然のように言われまし

たが、これは負担をしなくて済むようになったのは、厳しい中でも鹿島市長と鹿島市議会の中の経営分離反対の人と市民が一緒になって一生懸命にやってきたから負担はしなくて済むようになったんじゃないですか。もし、中西議員のように経営分離に同意と早く言っておられたら、昨日、この数字的な比較をしました。あのようなことになっていたということなんです。だから、このことを殊さら強調するわけではありませんが、私たちがやってきたことも意味はあったというふうに思います。

それから、この政務調査費であります、地方自治法で制度的に保障されているというふうに言われましたが、この地方自治法は、これは政務調査費を払ってもいいし、払わなくてもいいという、中身はそういう法律ですよ。これを決定するのは、やっぱり市民です。そう議会も思っておられたから、議会のほうから私あてにこれを市民の諮問会議にかけてくれというふうな要望があったんじゃないですか。それを私はかけたわけです。結果は、鹿島市においては、今回はノーという答申があったということです。先ほど中西議員は、いみじくも市長と市民と議会は信頼関係が大事なんだと言われましたが、ぜひ、この問題に関しても日ごろの議会活動、あるいは議員活動を通じて、その政務調査費の必要性というものをこの市民の理解を得られるように議員みずからが努力をしていただく。そういうことで、市民と議会との信頼関係を築いていただきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

打上財政課長。

○財政課長（打上俊雄君）

私のほうからは、中西議員御質問の本市における道路特定財源の状況について御説明をいたします。現在、道路特定財源と言われる税が、鹿島市のほうに一般財源として18年度決算ですが、2億円の配分を受けております。内訳は、自動車取得税交付金、自動車重量譲与税、地方道路譲与税、合わせてこれが2億円になっております。これは、一般財源として歳入しております。

今、話題になっております暫定税率が廃止された場合の影響額ですが、これの2億円が115,000千円へ減少いたしますので、85,000千円が一般財源ベースで歳入が減ることになります。あと道路特定財源では、市町村道の整備の補助金制度もありますが、鹿島市は、その事業は今のところ実施をしておりませんので、直接的な影響がこの譲与税関係の2億円が115,000千円、マイナスの85,000千円の歳入減、これは一般財源ベースです。一般財源で85,000千円の減額になると、そういう影響が予想をされます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長から答弁をいただきましたが、何か中西裕司が新幹線賛成、経営分離も賛成という立場であるというような断言的なものの言い方をされましたが、非常に私にとっては不満であります。今まで私は、そのようなことの立場で物事を言った覚えはありません。一つ一つ物事を片づけていくためには、今月いっぱい話でありますから、時間が足りません。ただ、みんながそれぞれ階段を外されたために、将来の鹿島にとって大きな痛手をこうむったのではないかと、そのように私は理解をします。

市長は、経営分離を前提とした地域振興策には応じないと。ですから、みずからの鹿島市の3団体からの要望その他についても何ら検討をされておらない、そういう実情もあります。県の示した振興策だけではなく、市みずからが例えば、県の提案によりますと、検討する協議会をつくって新幹線が通るまでの10年間の間は、それを窓口にして鹿島の地域振興に、いわゆる新幹線が通ること、経営分離されることによって鹿島市がマイナスになる可能性もある。だから、別の手だてで鹿島市の落ち込みを防ぐために、県は提案をしたところであります。まさに、武雄～鹿島道路の270億円という予算は、県にとっても大変な負担であります。大変な負担を承知の上で県は提示をされたわけでありまして。今さら、その当時のことを蒸し返しをしてもどうにも戻らないものが現実としてあろうと思っております。ただ、中西裕司は桑原市長と選挙戦を戦って、それなりに市民の支援を受けております。市長の支援も多分あったでしょう。でも、そういう枠組みも現前として事実として残っておるわけでありまして。私は鹿島の未来人の幸せづくりのために議会活動を行っております。子育て支援づくりや、あるいは医療の問題、福祉の問題も含めて、長崎本線にかかわらず市民生活のサービスの向上に向けての議員活動を行っておるところであります。市長は単に、中西裕司の政治姿勢を決めつけることによって判断をされようとしておりますが、まだまだ十分な御理解を得ていないというふうに私は理解をします。理解をする必要がないのかもしれませんが、私は理解をしてくれという希望はいたしません。逆のものを見方をされることについては、私は取り得ない、そのように思います。

長崎本線の問題は決着をいたしました。3月中には着工が明らかになります。市長は3月までは、着工の日が来るまでは今の姿勢でいく、そのあとは現実の対応をしていくと、そのようなことであります。私があえて岩国の市長選挙の問題を出したのは、そんなに人間というもの、特に政治家というものは、17年間も市政に携わってきた人間が、市長が体を二つに割るようなことが果たしてできるものかどうか、そこに私は大きな疑問を持つわけがあります。県立養護学校の誘致の問題のときもわかりであります。

先ほど市長は、4年というのはきついというふうに冗談まじりでおっしゃったと思っておりますが、あと残された2年、どのように市長は現実対応というけれども、実際の具体的な政治課題についてどのように考えておられるのか、お聞きをしたいと思います。20年度の予算審議もありますので、その旨、具体的なことについては市長の政策について問いただすことがあ

ろうかと思いますが、谷口議員の答弁にもありましたように、市長の現実の対応というものが具体的にどのようなものであるのか、4月にならないとなかなか出しにくいものかもしれませんが、今、議会の開催中にどのように思われるのかをお聞きをしたいと思います。

政務調査費については、全員協議会等で市長のほうから説明がありました。私はやはり、まず市長みずからが判断をすべきこと、あるいは議会との信頼関係の中でどう構築していくかであります。第三者の意見を聞くということも大事であります。報酬等審議会に付託されましたが、報酬等審議会の「等」は政務調査費のことではありません。

○議長（橋爪 敏君）

一問一答でお願いします。

○11番（中西裕司君） 続

はい。もう時間がありませんので……（「一問一答はぴしゃっと守らじゃ」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

一問一答で。

○11番（中西裕司君） 続

じゃ、とりあえず市長の現実対応という問題についてお答えください。時間がありませんので、簡潔にお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

簡単に言いますが、今議会で何回も答弁しております。それに偽りはありません。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

そういうことでございますでしょう。期待を申し上げたいと思います。

政務調査費については、先ほど申しましたように、市長みずから本当は判断すべきことでもあります。議員の提案ということも条例化することで可能であります。予算をつける、つけないは、やはり市長としてのトップの問題でもあります。第三者の意見を聞く、報酬等審議会に諮問されたことも意味がわかります。ただ、審議会の「等」は、報酬等に手当その他がありますので、「等」ということでありまして、政務調査費そのものは、報酬等審議会の審議に私はなじまないと、そのように考えておるわけであります。市長の答弁をお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

**○市長（桑原允彦君）**

政務調査費は、全員協議会の際に申し上げましたが、これは政務調査費を審議会のほうでもうゴーサインを出していたら、全然こういう話にはなっておらんやろうと思うんです。ノーと言ったからいろいろ中西議員を初め言っておられるわけで、結局、市長みずからが判断することと。私は市民との信頼関係を大切にしますから、市民がノーと言っておりますので、市長みずからの判断もノーということです。

**○議長（橋爪 敏君）**

11番中西裕司君。

**○11番（中西裕司君）**

この問題についても20年度の予算審議の中で改めて時間をいただいてやりたいと思います。道路特定財源の問題でございますが、この問題、先ほど財政課長が報告されたように、なかなか地方においても厳しいものがあるようであります。私も今回の国会での審議状況を見ながら今後の政治活動に生かしていきたいというふうに思っておるところであります。

時間がありませんので、まとめたいと思います。

私は今回の長崎本線の諸関連について、今回の3月においてすべてが決着をしてまいります。次の世代に鹿島市の将来を託す以外にないと、そのように私は思います。鹿島の未来人の幸せづくりのために次の世代にどのように、今、私たちが残していけるものがあるのか。市長と私は立場の違いはあれ、鹿島市の将来について考える人々であります。

今回の大きな問題は片づけをしました。これからはより現実的な地域振興を含めた形での課題がそれぞれ担っていくもの、そのように思います。医療や福祉や子育て支援や、あるいは企業誘致や、さまざまな問題が出てくると思いますが、私は今回、この問題が決着ついたことについて長崎新幹線の存続期成会の問題や、あるいは組織の改編等を促して、大きくかじを取るべきだというふうに思います。今後の市長の御判断を私は待ちたい、そのように思います。鹿島市の未来人の幸せづくりのために、市長あと2年間、お互いに頑張っていきましょう。お互いに信頼関係を持っていきましょうよ。それがきょうからのスタートだと私は認識をいたします。

これで私の一般質問を終わります。答弁は要りません。

**○議長（橋爪 敏君）**

以上で11番議員の質問を終わります。

次に、1番議員松田義太君。

**○1番（松田義太君）**

1番議員の松田義太でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今議会でも多くの議員の皆さんが、この問題について質問をされ、重複すると思いますが、自分なりに整理するために質問をいたします。

九州新幹線長崎ルートは、佐賀県、長崎県、JR九州の三者合意を基本に、去る2月27日の第2回整備新幹線に係る政府・与党ワーキンググループで、国の着工認可に必要とされる収支採算性など5つの条件が了承されました。3月じゅうには着工認可がなされ、国の正式決定となる見通しであります。これを受けまして、鹿島市が約17年間取り組んできたこの問題は一つの区切りを迎えつつあると思います。昨年12月19日の議会で、市長からこれからの鹿島市のために私のすべての気持ちを封印し、知事にお会いし、これまでの非礼をおわびし、鹿島市のこれからをお願いしましたと発言がありました。確かに、三者合意は急転直下の頭越しの決着であり、関係自治体としましては、納得できるものではありません。しかし、じくじたる思いがありながらもこの現実を受けとめ、次世代への責任を果たしていくことも私たちの責務であると思います。三者合意の内容につきましても、新幹線開業後20年間は上下分離方式としてJR九州が運行することになっておりますが、運行形態は電化からディーゼル車両へと、特急の本数も現在の5分の1となる往復5本程度で、利便性は大幅に低下をいたします。また、20年後以降の運行は不透明であることなどから経営分離された地域と同様の厳しい状況にあるということを私たちは認識をしておかなければなりません。全国的に見ましても、今後発展の見込めない地域とのイメージも持たれ、経営分離された地域の衰退は新幹線開業後からではなく、着工認可がなされたそのときからその地域の衰退が始まると考えなければなりません。鹿島市においても、新幹線開業までのこの時間を、この地域の衰退を是が非でも食いとめる大切なときととらえ、全力を傾注して対策を講じていかなければならないと思います。

以上のことを考慮し、最初に3点質問をいたします。

まず1点目ですが、三者合意につきましても、冒頭でも述べましたように、国の着工条件を沿線自治体の同意なしにクリアするためのものであり、私たちに正式な説明や実行について確約されたものではなく、新幹線開業後の運行について不透明な部分、また、危うい部分があると思いますので、この点について市として三者合意をどのように精査され、対応していこうと考えられているのか。

次に、市長が経営分離反対の理由の1つに、特急が鹿島市の唯一の高速交通であると上げられておりました。特急という形は残りますけれども、開業後は大幅に減便となり、それにかわる代替手段が早急に求められます。有明海沿岸道路、また国道498号の武雄北方インターへのアクセス環境の整備、今後、国、県との協議、また要望活動をどう展開されていくのか。

最後に、三者合意、新幹線着工の見込みという流れを受けて、現在、そして将来にわたる激しい地域間競争にさらされる中で、どのようなまちづくりを、どのような戦略を持ち進められていくのか。これをもちまして第1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

まず、私のほうから答弁をいたしたいと思います。

三者基本合意についての市の考え方、対応ということですがけれども、議員御指摘のとおり、到底満足いくような内容にはなっておりません。長崎本線を現状のまま残したいという気持ちからいって、特急の本数の減とか非電化の問題、到底納得のいくものではないというふうと考えております。ただ、交渉事から外れたというふうな認識をしております。これまでも、要望という形でJR九州、それから県のほうにも要望をしてまいりました。これまでは線形改良とか複線化というのを中心にやってまいりましたけれども、さっそく20年度からこの問題が今のままの形で新幹線建設というふうに動いていったならば、この要望活動の変更を考えておるところでございます。その中で第1番目には、鹿島までの特急の本数の増便、それから2点目は、諫早までの特急の延伸といいますかね、そこらあたりを今、考えているところでございます。

それから、代替の道路の問題ですがけれども、これまでの期成会としての要望活動としてまいりました。このことについては、都市建設のほうから現状あたりを話すものだと思っております。

将来のことについてですがけれども、これまでも鹿島市は国や県との関係が悪くならないようにということで、関係部署で直接関係のある課と連絡を取りながら事業を進めてきたところでございます。新幹線に絡んでは企画課のほう为新幹線整備推進課になりますか、それとか政策監グループという形で地域振興の話聞いてきたところでございますけれども、実際、通常の事業になりますと各課がそれぞれの直接関係のある県の課と、数年にわたり打ち合わせをしながら事業が進んでいくものでございます。この関係は、これまでも壊れないように一生懸命やってきたつもりでございます。このことは今後も続けていきたい、さらに強固にやっていきたいというふうと考えておるところでございます。

それから、第四次総合計画までは鹿島駅を正面玄関としてのまちづくりを考えてまいりました。今後、その10年先といいますか、新幹線開通をにらんだところでのまちの姿、絵にかきながら第五次総合計画の中に位置づけをし、着実にまちづくりをやっていきたいと、このように考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

昨日も申しあげましたように、私は正式に国の認可がおりたときをもって着工とみなすと、こういうスタンスですので、余り微に入り細にわたり、具体的なことというのは、きょうはちょっと申しあげません。ただ、今御心配のようなことはすべて私胸のうちにありますので、



そういうものをちゃんと踏まえた上でやっていかなければならないということだけは、この場で申し上げておきます。

そして、先ほど課長のほうから特急列車の増便と。もっとさらに進んでは、やっぱり鹿島までということではなくて、電化になればそれが一番いいんでしょうけど、そうでなくてもやっぱり諫早、長崎までの一日何便か必要なんです。というのが、私たちは博多に行く頻度からすれば、はるかに長崎に行く頻度は低いですよ。しかし、長崎市民、諫早市民、それから島原半島のあたり、この人たちは今からこれが実質的に経営分離されて新幹線が運行をスタートしますと、特急電車がなくなるんです。新幹線でしか博多まで行かれんとですよ。そうでしょう。特急列車は新幹線のあそこは走れるのですから、そのことにまだ長崎市民も諫早市民も島原半島の人も、気づいていない人が多いです。この前も鹿島市にそういう人が来られて、そうなんですかと、びっくり。これはすべて長崎、諫早から走る特急列車はなくなるんです。料金の高い新幹線に乗らざるを得なくなる。そうしますと、特急列車の増便の問題と、一日できるだけ多くがいいんでしょうけど、何便なりとも博多ー長崎間、長崎本線を通っての特急列車というのも長崎市民とか諫早市民とか島原半島の人たちと連携を組めるじゃないかと、こういうふうなことも考えております。いろいろ今、思いをめぐらせておりますので、今後、確かに私たちが後輩たちにちゃんとしたバトンタッチができるように、私自身もまず先頭に立って頑張ります。

○議長（橋爪 敏君）

田中都市建設課長。

○都市建設課長（田中敏男君）

私のほうからは道路網の整備の関係で、若干、現在活動している状況をお話させていただきたいと思います。

まず、有明海沿岸道路の関係でございますけれども、これは有明海沿岸道路と佐賀県南西自動車道建設促進期成会というのがございます。これは鹿島市長が会長でございます、これによって有明海沿岸道路はもう御承知のとおりでありますけれども、南西自動車道につきましては、長崎道との接続の促進ということでございます。これもいわゆる高規格で通行するという道路の整備促進をお願いしているところでございます。

それから有明海沿岸道路の関係では、佐賀市にございます有明海沿岸道路建設促進佐賀県期成会というのがございます。これにも参加をしながら活動しております。それからもう1つは、これは諫早市にあります有明海沿岸道路西部地区建設促進期成会、これにも参加をしながら活動しておるところです。

それからもう1つは、国道498号、これの期成会も事務局が武雄市にございますけれども、この整備促進についても活動を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

先ほど答弁いただきましたけれども、市長の姿勢といたしまして、着工認可がされる国の正式決定がされるまで今の状況が続けると、気持ちを通していくと、そのあとは現実的な対応がされていくという発言が今までもございました。確かに、私もこの議会で、今から質問をしていきますけれども、これは三者合意を受けての質問でありまして、この議会でやるのか、6月の議会でやるのか悩みましたけれども、市長がおっしゃるように、最後まで可能性がある中で自分の意思を貫きたいという気持と同時に、議員として、そういう現実が目前に迫っているならば、それについて質問をし、そして疑問点があるならば早い段階から打ち消していく、そして疑問をこの場で発表していくことが今後の鹿島のことにつながるのではないかと、今度の質問をさせていただきます。

最初に、答弁の中で、今後要望をしていくという答弁をいただきましたけれども、今のままでは沿線自治体の意見を述べる公式的な場というのがありません。新幹線開業後にJR長崎本線の存続、いわゆる20年間JRで保証されていますけれども、その存続と20年度以後も存続をする、そういう利活用の取り組みを沿線自治体であります江北町、白石町、太良町と連携して、私は取り組んでいかなければならないのではないかと思います。鹿島市単独でやる分には限界がありますので、沿線自治体でこれを求めていく。そういう意味において、これらの在来線の沿線自治体で協議会をつくり、JRによる安定的、継続的な経営と、今、答弁でありましたように、より高い利便性の維持を求めて運動をしていくことが必要になってくると、できれば、三者合意の中で佐賀県も入っておられますので、アドバイザー的にそういう形で協議会をつくって、JRに対してさらなる要望をしていくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど申しましたように、最終的にこれは決定をしてからということになりますが、ただいま申されたこと、これは私の胸に秘めておりますので、十分考慮に入れながらということになると、思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

市長の立場もわかりますので、言いにくい部分が多々あると思いますが、それをちょっと抜きにして国の正式決定後、できれば体制を早急に立て直して開業後の長崎線の運行内容の

確実なる実施と、利便性向上について、やはりそういう協議会を通じてJR九州に働きかけをしていかなければならないと思います。こういう働きかけをしていかなければ、またなし崩し的に崩される可能性もありますので、リスクヘッジの意味を含めてやっていかなければならない。できれば、国そして三者、佐賀県、長崎県、JR九州と沿線自治体でこの三者合意案、いわゆる運行内容についての確認書、または協定書を締結すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

御意見は御意見として、現段階では承っておきます。といいますのが、まだ市内には何とか望みをつないで、あるいは何とか今の方向性が変わらないかと、わずかな望みにかけておる、こういう人たちがいっぱいおられるんですね。また、このやりきれなさというか、気持ちの整理がついていない人もいっぱいおられます。あるいはまた私たちが盟友として一緒にやってきた江北町、町長初め、町民の方もおられます。そういうことで、議論は当然の御質問です。議会として議員としてそういうことは当然、市長に対して質問しなければいけないし、市長もちゃんと答えなければいけないでしょう。しかし、この3月議会の今の段階では、これ以上いろいろ言いますと、全部もう決定を認めてしまっているじゃないかということにもなりかねませんので、いろんなこの問題に関しては、市民の思いというのは濃淡があります。いろいろなさまざまな思いがあります。市長としては、そういういろんな人々に配慮をしなければいけないということもありますので、その私の真意を御理解いただいて、先ほどの答弁で御理解をいただきたいということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

今、市長が申されることはもっともでありまして、市民の皆様から見れば、先ほどの2点の質問というのは、御批判を浴びることは百も承知で私はやっております。それが議員の役目であると思いますので、やはり将来にそれだけの危惧があるならば、その危惧をきちっと押さえていくことがまた議員の役目であると思いますので、もう少し質問のほど、答弁のほどはある程度わかっておりますけれども、させていただきたいと思います。

特に、これはもう危惧といたしまして、確かに三者合意というのはJRが運行することによって経営分離とは違うという認識を三者の方はお持ちになられているのかもしれませんが、ただ、現実問題として今議会でもありましたように、大幅に利便性は低下をするわけでありまして、実際上は経営分離された地域と同様というわけではありませんが、厳しい状況であるというのは皆さんがおわかりのことだと思います。

特に整備新幹線開業に伴い、経営分離された地域の課題として、いわて銀河鉄道、青い森鉄道などに見られますように、運賃が約2倍、通学定期料金が約3倍になったケースが見られ、個人の重い負担になっております。その対策に補助制度も活用されておりますけれども、当市においてもJRがそのまま運行するというので、急激な値上げ等はないかもしれませんが、20年後の運行も含め、できれば次世代への責任として鉄道安定基金のような市独自の基金を積み立てていくべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

検討の中に入れてさせていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

よろしければ、もう1つ申し上げておきますので、これも検討の中に入れていただければと思います。

特に、この長崎線におきましては、非常に厳しい状況である。だからこそ何かの手だてをやはり考えておかなければならないと思います。例えば、構造特区制度を活用した、この沿線に鉄道特区などを活用して、全国のそれぞれの取り組み、調査、研究し、将来のまちづくりへ向けてのプロジェクトチーム等を設置すべきではないかと、そのように思いますけれども、答弁は検討という形で返ってくると思いますので、次にいきたいと思います。

5番目ですけれども、先ほど答弁ございましたけれども、特急の本数が大幅に減便になるということで、鹿島市の高速交通体系が非常に厳しくなってくると。先ほど期成会等との連携ということでお話がありましたけれども、沿岸道路については、白石町との連携、そしてまた諫早までの延伸をやるということであれば太良町との連携、また諫早市との連携もしていかなければなりません。また、国道498号については、太良町、嬉野市、武雄市との連携という形をとっていきながら、一日でも早く日の目を見るように努力をしていかなければならないと思いますので、関係自治体との共同歩調をより深く、より親密にやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

特に、鹿島市においては高速道路との連結というのが非常に急務でありまして、幾つか今、国の制度とかを調べてみました。その中で、昨年、国土交通省よりETCを活用したスマートインター、スマートインターというのは、いわゆるETCをつけている車両しか利用はできないんですけれども、これは企業誘致についても、企業の大体車両についてはETCとかがついていますので、これを活用したスマートインターを、これは用地買収面積が通常のインターより必要としないので、積極的に増設をしていきたいという政策を昨年打ち出されてい

ます。これは新聞にも載っておりましたが、鹿島市から一番近い高速道路付近を調査し、私は検討してもいいのではないかと。道路をつくるのに長い年月がかかるのであるんだっつらば、今すぐできることを検討、そして、できればこういう政策を位置づけてもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ちょっとスマートインターという言葉も初めて聞きましたので、中身をちゃんと勉強させていただきます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今、鹿島市が置かれている状況というのが非常に厳しい状況でございますので、やはりいろいろな制度を研究する必要が多分あると思います。特に交通網整備につきましては、一日でも早く鹿島市のために高速交通というのは必要になってくると思いますので、できれば研究の一つとして考えていただければと思います。

次ですけれども、鹿島市のまちづくりについて、先ほど竹下課長のほうから御答弁いただきましたけれども、私たち議会も12月に商工会議所と2回程度、商工会議所で商工、農業、漁業三団体の方々との勉強会を持ちました。その三団体の提言を県のほうにも出されております。今からは、やはりその中に市の関係者も入られて、市と民と官民一体となって県のほうに強い要望をしていく必要があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そのように思います。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

もう1つ、このまちづくりですけれども、三団体のほうから提言もまとめられていますが、1つの案ではありませんが、やはり一般の人たちも今の状況を憂い、どうかこのまちをしなければならぬという気持を持たれてる方がいらっしゃると思いますので、そういう今後のまちづくりの要望を、市役所でもまた商工会議所と官民一体となってもいいんですが、そういう受け取る機関というか、そういう協議機関というのを私は設置をするべきではないかと。特に今からというのは、本当に官民一体となっていかなければ、とてもまちづくりとい

うのはできていけないと思うんです。だから、そういう組織、団体に入られている人以外の意見というのを取り入れるような機関をつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

今回も議会の中で、第五次総合計画の中でということは何回か言ってまいりました。21年度から実際は事務的に取りかかるようになるんだと思いますけれども、来年度にはそういった機会をいっぱいつくっていかうかというふうなことで、今、話をしているところです。通常でありますと、各団体の代表という形で出てもらったりします。そういうことではなくて、1年早目に始めますので、複数名ですか、そういったところと一緒にになりながらいろんな話をまず20年はやろうと、それから21年正式に立ち上げていかうかというふうに考えているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

1番松田義太君。

○1番（松田義太君）

今までの質問で、基本的に今後のこのまちのあり方、そして進み方というのを話してきましたけれども、やはり今の状況下で話せること、話せないこと、これはそれぞれにありますので、こういう形で終わるのは私はしょうがないと思っております。ただ、實際上、目前にそういう現実が来ておりますので、やはり市長がおっしゃるように、着工認可が受けた後に、すぐに体制を立て直して、次のまちづくりをできるような環境づくりをしていかなければならない。そのときに初めて、行政と議会というのは両輪で、真っすぐにまちづくりのあり方というのを考えていかなければならないと思います。

そこで、市長にお尋ねをいたします。12月18日、これはきょうの質問の中でもありましたけれども、知事にお会いなさったときに知事から合力という言葉があったとお聞きをしております。今後のまちづくり、将来展望を考えると、市独自の政策も必要であると思いますが、やはり緊急の課題に関しましては、県との協力は不可欠であると思います。市長におかれましてもじくじたる思いがあられるのはよく承知をしておりますけれども、国の正式決定後は、県との協力関係に努めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

県との関係を、これに対していろんな意見があります。私たちはここで一回、きれいに整理をしときましょう、考え方として。それは、まず対立軸があるとするならば、その対立軸

というのは経営分離に同意をせよと県のほうは言われる。我々は、いえ同意をしませんと、ここなんです。ここが対立軸なわけでしょう。したがって、この正式に着工認可がおりてしまいますと、この対立軸そのものが、つまり経営分離に同意せよと迫られることもないし、私が同意とか不同意とか言う必要もなくなる。これ対立軸そのものがなくなりますから、県との関係は、ある一定の努力はお互いにしなければいけません、これは普通の状態に戻ると、こういうことになります。このことをちゃんと、だってですね、対立軸といますか、県との関係がやっぱり真正面から衝突することによっていろいろあるかもわからんと、これは承知の上で鹿島市民も鹿島市議会も不同意ということで貫いてきたんでしょ、ですね。ここは皆さんわかっていたかとおかしいと思うんですよ。この上でやってきたから、今後はそういうふうな関係が、対立軸というものがなくなってしまうと、そのあたりも自然に正常化をしていくと、こうとらえるのが私は一番自然のあり方だと思っています。

知事のほうから、12月18日にお会いしたときに、合力という言葉を言っていただきましたので、もし、そういう状況になれば、当然、私のほうも、それは当然そういうことというふうに受けてとめております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

今、市長から答弁がありましたように、私が申し上げたのは、今までけんかばしよったけんがということではなくて、今からの鹿島を考えたときに双方がやっぱり手を携えてやっていかなければいけない課題がたくさんあるので、それについて一生懸命お願いをしたいということをお願いしたつもりでございます。県との関係、また国との関係それぞれでございます。市長が何度もおっしゃいましたように、市長という立場、そして一人の人間としての立場という形でおっしゃったように、じくじたる思い、やはりやりきれない思いというのはそれぞれが持つておることだと思います。ただ、今後のまちの将来を考えたときには、やはりどこかで切りかえをしていかなければならないときが来ると思いますので、そのときに市長がいつもおっしゃるように、国の正式決定後ということであると思いますが、それでいいわけですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そのときというのは、そういうことです。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

それではもう1点、市長にお尋ねをいたします。平成3年より今日まで約17年間、新幹線長崎ルート及び長崎本線経営分離問題へ全知全能を投入してこられました。私たちの想像を絶する御苦勞もあられたと思います。年末の急転直下のまさに私たちが想像もしない三者合意により、この問題について一つの幕が閉じられようとしているように思います。当事者として、また私たちの願いは冒頭で述べましたように、到底納得できるものではない、ほど遠い結末を迎えつつあると思いますけれども、また、政治にとりましては、その結果がすべてであり、その結果に責任を負うことがまた政治家の責務であると思います。まだ最終決定はなされておりませんが、現在の心境について述べていただける部分があるんだったら述べていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

きょうの谷口議員、それから中西議員でもその責任、どういうふうに市長としては感じているかということで、ほぼ同じような趣旨の質問がありましたが、お二方にお答えしましたように、今、私が全責任を負うてしなければならないこと、それは幾つか申し上げました。それをまずすること、今はそれを考えております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

一番厳しい状況下であられると思いますので、これ以上のことは申し上げることはありません。ただ、今後の鹿島の市政を考えるときにおしかりを受けるかもしれませんが、この17年間で、市がまた市民が若干分断をされたところもございます。やはり合力というのは、今からの約10年間でいかに本当の意味で合力をして次世代へ責任を果たしていくのかというのが求められると思いますので、ぜひとも市長にはその合力というのを、これは市、または議会も一緒です。また民間も一緒です。そういう意味での汗を流していただきたい。ぜひともこの10年間を乗り越えるような結集をするときであると思いますので、そのために汗を流していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほど来の御質問の具体的に政策的にどうするかということとは別に、本当に基本的な問題として、やはりまず私がやらなければいけないこと、それから17年間反対の先頭に立ってきた私にしかできないこと、こういうものをちゃんとやって、そして市民の気持ちを次のまちづくりへ結集したものを向けると、これが私が今まずやらなければいけないことというふ



うに思っています。このことは、また古川知事にもそういうふうな私の考え方も披瀝をしております。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これは各担当の課の皆さん方に申し上げたいのですが、やはり鹿島市の課題というのはそれぞれにたくさんあると思いますので、言葉悪いのかもしれませんが、遠慮というわけではなくて、やはり県のほうにもどんどん言っていただいて、鹿島市の問題、そして鹿島市はこうしたいんだという要望を伝えていかなければならない。そのときに議員が必要であれば議員も一緒についていっていいわけですから、本当に今の緊急の課題、また将来の展望に対する課題については、各部署でやはりもう一度考えていただいて、議員と一緒に、また議会と一緒にやっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

そのように考えます。

○議長（橋爪 敏君）

1 番松田義太君。

○1 番（松田義太君）

これは最後になります。質問ではありませんので、答えのほうは要らないと思います。

最後に私が思いましたのは、JR長崎本線問題、これで決着、終息、終結という言葉がよく聞かれるようになりました。しかし、鹿島市を含む沿線自治体にとりましては、まさにこれからが本番であり、正念場であると思います。市長のおとといかの発言にもありましたけれども、着工のめどが立った時点から西九州ルートという言葉が関係者から消えつつあります。これに象徴されるように、常に状況は変化していくものと思います。また、よく新幹線の着工を望んでいた人々の声は、新幹線は着工さえしてしまえば、着実に予算がつき事業は推進をされていきます。一方、仮に着工が決まれば、いわゆる並行在来線という位置づけられた地域は、一時期は周りの目が向けられますけれども、時間がたつにつれて顧みられることなく放置される可能性、またおそれがあります。そのような例は、もう皆さんも御承知のとおり全国各地に第三セクターになったところは、そのような状況下にあるところがたくさんございます。今回のいわゆる三者合意も、開業までの期間、時も流れ、人も変わり、政治、経済情勢も変化し、絶対に守られるという保障は何もありません。確かに今の現段階で、市長がおっしゃったように、まだ正式に決まっていないので話ができないと、よく承知をしております。しかしながら、次世代の責任として、やはり担保というわけではなんですけれど

も、ぴしっとした形を次の世代へ残しておくのが私たちの責任であると思います。新幹線開通直前になって、長崎本線はどがんしゅうかという声が絶対に上がらないように、今こそぴちっとした対応を私たちはやっておかなければならないと思います。

そうならないためにも、やはり沿線自治体、市長も何度も申されましたけれども、周辺地域との連帯を着実にやって、親密な関係をつくって、大きな力として、国やJRに対して要望を私はしていくべきだと、そのように思います。たとえ新幹線ができたとしても、それにまさるとも劣らないような地域の魅力をつくり上げていくこと、それがこの10年間に試されると思います。そしてその地域力を備えなければ、まさしく鹿島市は衰退の憂き目に遭うと、そう思いますので、鹿島市の未来に責任を果たすために、時期を逸することがないように、私は新たな行動を今から起こしていかなければならないと思います。

市長が何度もお話をされましたように、国の正式決定があった後からという言葉がありますけれども、そのときからまた新たな運動が始まると思いますので、全力を挙げて取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

三者合意案がああいうふうにいえば成案になったということで、しかしこれは、中身は少なくとも運行形態からいいますと、利用者からいいますと、以前の三セク案とほぼ同じなわけです。私たちはこうならないように、今回の議会もこうなったら大変だとどうするかと、こうならないようにまさしく今まで頑張ってきたわけですね。いろんなその県との関係もありましょう、あるいは推進派とのあつれきもありましたよ。しかし、こうなったら大変だということを私はわかっていたから、あるいは議員の多くもわかっておられたから、あるいは市民の多くもそれを憂いて経営分離反対と。県とは少しいろいろあるかわからんけど、それを乗り越えて反対を貫こうと、こういうことであつたろうと思うんですね。こうなつたらいかん、こうなつたらいかんということなんです。それがしかし現実になろうとしている。

まさしく、私は今、松田議員と質疑応答という形で議論をしておりますが、年齢的にはおやじと息子ぐらいの差があります。将来に向かってということは、松田議員たちの世代に向けて我々が今おやじとして何ができるか、こういう現実というものがきてしまった。そういうのも視点としてやっぱりきちっと持っておくべきだということを肝に銘じまして、今後のことに責任を持って当たっていきたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で1番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。明7日から10日までの4日間は休会とし、次の会議は3月11日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分 散会